

陸山会事件

石川議員禁錮2年求刑

大久保元秘書「公にできず偽装」
禁錮3年6月

小沢一郎民主党元代表の資金管理団体「陸山会」の土地取引にか

らみ、政治資金規正法違反(虚偽記入)罪に問われた衆院議員石川知裕(三)、大久保隆規(五)、池田光智(三)の元秘書三被告の論告求刑公判が二十日、東京地裁(登石郁朗裁判長)で開かれた。検察側は「公共工事に関する利権疑惑が取り沙汰されるのを避けるための犯行」と指摘し、石川被告に禁錮二年、大久保被告に禁錮三年六月、池田被告に禁錮一年を求刑した。

の弁護側最終弁論で結審し、九月二十六日に判決が言い渡される。検察側は論告で、土地購入の原資となった小沢元代表からの四億円(三)の借入金「公にできず偽装」と指摘した。

が虚偽記入の動機と指摘。大久保被告のみが起訴された西松建設事件と合わせ、「小沢事務所の収入の実態を世間から覆い隠した事件」と指摘した。



石川知裕被告



大久保隆規被告



池田光智被告

「公共工事に関する利権疑惑が取り沙汰されるのを避けるための犯行」と指摘し、石川被告に禁錮二年、大久保被告に禁錮三年六月、池田被告に禁錮一年を求刑した。

「公にできず偽装」と指摘し、九月二十六日に判決が言い渡される。検察側は論告で、土地購入の原資となった小沢元代表からの四億円(三)の借入金「公にできず偽装」と指摘した。

が虚偽記入の動機と指摘。大久保被告のみが起訴された西松建設事件と合わせ、「小沢事務所の収入の実態を世間から覆い隠した事件」と指摘した。

「公にできず偽装」と指摘し、九月二十六日に判決が言い渡される。検察側は論告で、土地購入の原資となった小沢元代表からの四億円(三)の借入金「公にできず偽装」と指摘した。

「公にできず偽装」と指摘し、九月二十六日に判決が言い渡される。検察側は論告で、土地購入の原資となった小沢元代表からの四億円(三)の借入金「公にできず偽装」と指摘した。

「公にできず偽装」と指摘し、九月二十六日に判決が言い渡される。検察側は論告で、土地購入の原資となった小沢元代表からの四億円(三)の借入金「公にできず偽装」と指摘した。

公判では、三被告の供述調書の任意性を争われ、東京地裁は六月三十日、検察側が証拠請求した元秘書三人の供述調書二十八通のうち十一通を「検事の威

力、利益誘導があった」として任意性を否定し、証拠不採用と決定した。陸山会事件をめぐっては、東京地検特捜部が不起訴とした小沢元代表が、検察審

査会による二度の起訴議決を経て、検察官役の指定弁護士に強制起訴されている。